

「知らなかった!？」では済まされない…。

消費税インボイス制度

対策セミナー

ご好評につき
第3弾!

緊急開催!

2023年10月より
消費税のインボイス制度が始まります!

インボイス制度(適格請求書等保存法式)の導入により、事業環境変化による様々な影響を受ける中小・小規模事業者、特に売上高1千万円以下の消費税の免税事業者や、免税事業者に仕入れや経費の支払いをしている企業は、いまから準備を始める必要があります。是非この機会にご参加ください。

1. インボイス制度理解の上で必要な消費税の基礎知識

- 消費税の課税の仕組みと納税額の計算方法
- 消費税の計算について～本則課税と簡易課税の違いと選択のポイント
- 消費税の免税事業者制度

2. インボイス制度の影響を知る

- インボイス制度により請求書・領収書・レシートはこうなる
- インボイス制度と価格表示
- インボイスが消費税の申告に与える影響
- インボイスが課税事業者に与える影響・免税事業者に与える影響

3. インボイス制度に向けて対策をする

- 免税事業者がこれから2023年までにすべきこと
- 課税事業者がこれから2023年までにすべきこと
- 業種別インボイス制度対応法(BtoC、請負業、文筆業、コンサルタント等専門職その他)
- 経過措置とその影響

日時 2022年12月14日(水) 14:30～16:30

場所 金沢商工会議所会館1Fホール
(金沢市尾山町9-13)
※対面式のセミナーとなります。
※地下に有料駐車場がございます。(台数に限りあり)

対象者 中小・小規模事業者(会員・非会員問わず)

受講料 無料

定員 100名 ※先着順



●講師プロフィール



きむら あきらこ
木村 聡子 氏

《税理士》きむら あきらこ税理士事務所代表
税理士。きむら あきらこ税理士事務所代表。税理士。福岡県遠賀郡出身。法政大学法学部卒。一般企業へ勤務後、会計事務所勤務しながら実質3年で税理士試験に合格。2000年に木村税務会計事務所を開業。中小企業の税務顧問だけでなく、「小さな相続専門税理士」として、庶民の小さな相続案件をサポートする税理士としても知られる。セミナー講師実績多数。「経理ウーマン」「納税通信」など実務誌へ連載寄稿中。

●その他

■体調の悪い方はご参加をご遠慮ください。■会場入口での消毒・検温を実施していただきます。
■会場ではマスクをご着用ください。■Googleフォーム以外からの申し込みをご希望の方は、別途申込書を送付しますので、問い合わせ先までご連絡ください。■ご記入いただいた情報は当所からの連絡・情報提供に限り使用することがあります。

●申込方法

下記申込フォームURLもしくは
二次元コードからお申し込みください
<https://forms.gle/mcNbigH3JaxJeE4j8>

